令和８年度　学校自己評価（中間報告）

本年度の 重点目標	Ⅰ　社会的自立に向けて主体的に取り組み、個性や能力を生かしながら多様な人々と協働できる生徒を育てる。 ２　従来の指導方針を継承しつつ、社会のニーズも視野に入れたキャリア教育を進める。 ３　いじめ・不登校等への支援、作業中の事故や熱中症等への対策を通して、安全で健康的に活動できる環境を整える。 ４　事業所や関係機関、諸学校と連携し、地域の特別支援教育の充実を目指す。 ５　教育活動全般を見直し、業務の軽減や適正化・効率化を図る。

項目 （担当）	重点目標	具体的方策	評価	評価の理由と改善案
生徒の主体性の伸長 （寮務部）	工事に伴う生活環境の変化に対し、舎生自ら改善しようとする態度を育てる。	・制限された空間でも有意義に過ごせる方法を、舎生とともに考えていく。 ・舎食について栄養指導を行い、買い物等で不足する栄養を補えるようにする。	B	・玄関でしりとりをしたり、鏡に向かってパフォーマンスをしたり、学習室でカードゲームをしたりするなど、新しい活動を考えて楽しめている。さらに、活動場所が限られたことで、これまで輪に入れなかった舎生も一緒にたのしめるようになってきている。 ・買い物時に、不足する野菜などを意識的に買うようになってきた。値引き商品を選んで買うのはよいが、消費期限が切れるなど失敗もある。引き続き支援していきたい。
教育課程の見直し、キャリア教育の充実 （教務部）	個別の指導計画の適切な目標設定と評価内容の充実を図る。	・各教科会にて、授業改善や目標設定、適切な評価の仕方について検討する。	A	・前期の成績の内容によると、観点別評価の内容が整理されてきており、分かりやすい内容になってきた。
教育課程の見直し、キャリア教育の充実 （進路指導部）	自らの進路を考え、主体的に進路活動を行えるよう、組織的かつ計画的な進路指導を行う	・自立活動で活用する「自分ノート」と自分の将来を関連付けられるように、見通しをもち、事前学習や振り返りをしっかり行う。	B	・自分の進路を進めるうえで課題となることを自分ノートと関連付けて活用することはできた。生徒自ら気になったことを確認する姿が見られたが、意識のもちかたにむらがあるので底上げができるようにしていきたい。
教育課程の見直し、キャリア教育の充実 （教育支援部）	自立活動の視点から作業学習の在り方について研究する。	・「なりたい自分に近付くための職業種目を目指して」 ～自分ノートを活用した自立活動の視点で～というテーマを設定し、作業学習をとおして行う自立活動を実践する。	B	・夏季休業中に自立活動に関する研修を行い、本校の自立活動を皆で考える良い機会となった。自立活動６区分 27 項目の作業内容の当てはめ表や事例集の作成を進めていきたい。
人権意識の涵養、安全教育の充実	心身ともに健康的な学校生活の実現	・日々の健康観察から、心や身体の状態を把握し、いじめや不登校などに学級や学年	B	・授業に参加できない生徒の申し出に対して、学年職員と連携して保健室での対応を行っている。

（保健体育部）		の職員と連携して対応する。 ・緊急時に備え、校内にアクションカードの設置を行う。		・他校の事例を参考にしながら、アクションカードの枚数は７枚、設置場所は 11 か所で検討を進めている。
人権意識の涵養、安全教育の充実 （生徒指導部）	生徒にとって安心、安全でより良い学校生活の実現	・従来の指導方針を継承しつつ、社会のニーズを踏まえた生徒心得の見直しを行う。 ・避難訓練の充実と危機管理マニュアルの見直しを行う。	B	・令和９年度からの体育服や制服の改定を見据え、生徒心得の見直しを行っている。 ・新しい視点を取り入れた避難訓練を実施し、あらゆる場面に想定できるよう危機管理マニュアルの見直しを行っている。
地域との連携、学校の魅力発信 （教育支援部）	地域の方々や関係機関、諸学校等、多くの方に本校の魅力を知っていただく機会を作る。	・ホームページを適宜更新して生徒の活躍の様子を伝える。 ・巡回相談等の機会を活用して、本校で現在力を入れていることについて説明する場を設定する。	A	・「野菜不足解消簡単レシピ」や部活動の活躍等、ホームページを有効活用した本校の魅力発信を今後も進めていきたい。 ・学校見学参加者のアンケートでは、参加者から本校に対する好意的な意見が多い。引き続き、様々な場面で本校の魅力を伝えていきたい。
教職員の働き方改革の推進 （教務部）	業務の軽減・効率化を図る。	・通知表の配付回数、時期、記載内容を検討する。	B	・通知表の配付回数を２回から１回にすることはできるが、個別の指導計画については、中間評価を行うことが望ましいため、前期の評価は引き続き行うべきか検討を継続していく。
教職員の働き方改革の推進 （総務部）	業務の軽減や適正化・効率化を図る	・業務内容の精選と適正化を検討し、改善する。 ・紙媒体での配布物を減らす。	A	・会議時間の短縮や書面での開催を行うことで、執務時間を確保することができた。 ・ＰＴＡ総会の資料を電子配信することで、印刷や製本の作業を軽減することができた。
教職員の働き方改革の推進 （部会･運営委員会）	勤務時間の適正化及び業務の効率化に向けた取組を進め、働き方改革の推進を図る。	・職員室電話の留守電メッセージ対応を導入し、勤務時間外の電話対応の在り方を見直すことで、時間外業務の削減につなげる。 ・通常日の施錠時刻を 19 時、ノー残業デー18 時施錠とし、長時間勤務の是正につなげる。 ・マチコミアプリの全体運用の開始に伴い、紙媒体から	A	・職員室電話の留守番メッセージ対応を開始し、現在まで特段の問い合わせ等もなく運用できている。また、施錠時刻やノー残業デーの取組を継続するとともに、在校等時間を確認し、退勤時間を意識した声かけを行っている。45 時間を超える教職員は、令和７年度 4～7 月の延べ９名に対し、令和８年度は延べ２名となっており、5 月以降は 0 名で推移するなど、勤務時間の適正化に向けた改善が見られる。

		データ配信への移行を更に進め、保護者への情報発信の充実を図るとことで、業務負担の軽減や勤務時間外対応の改善につなげる。		・マチコミアプリの全体運用を開始し、保護者への配付物を紙媒体からデータ配信へ移行している。紙媒体での配付時に見られた「配付物が届いていない」といった問合せは、移行後はなく、確実な情報伝達につながっている。また、印刷・仕分け・配付等の作業が削減され、教職員の業務負担の軽減につながるとともに、保護者にとっても配信された情報を必要な時に確認できるなど、利便性が向上している。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		・生徒の主体性の伸長 ・教育課程の見直し、キャリア教育の充実 ・人権意識の涵養、安全教育の充実 ・地域との連携、学校の魅力発信 ・教職員の働き方改革の推進		

※評価基準

Ａ：計画どおりにできた。　　Ｂ：ほぼ計画どおりにできた。

Ｃ：あまり計画どおりにできなかった。　　Ｄ：計画どおりにできなかった。